

住民のみなさまへ

野生イノシシ豚熱(C S F) 経口ワクチン散布実施のお知らせ

滋賀県では、野生イノシシにおける豚熱の感染拡大を防止するため、令和元年より県内の山林等で野生イノシシに経口ワクチンの散布を行っており、令和7年度は、東近江市、近江八幡市、日野町、高島市、甲賀市の山林等で以下の期間内に散布を実施します。

散布期間中は委託業者の作業員が山林等へ立ち入ります。作業員は目印として、「ワクチン散布作業中」と記載された腕章をつけています。住民の皆様にはご協力とご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

詳細は裏面をご覧ください。

山林等への立ち入り期間

前期 令和7年 **5月** ～ **8月**

後期 令和7年 **11月** ～ 令和8年 **3月**

※前期、後期各1～2回散布予定です。

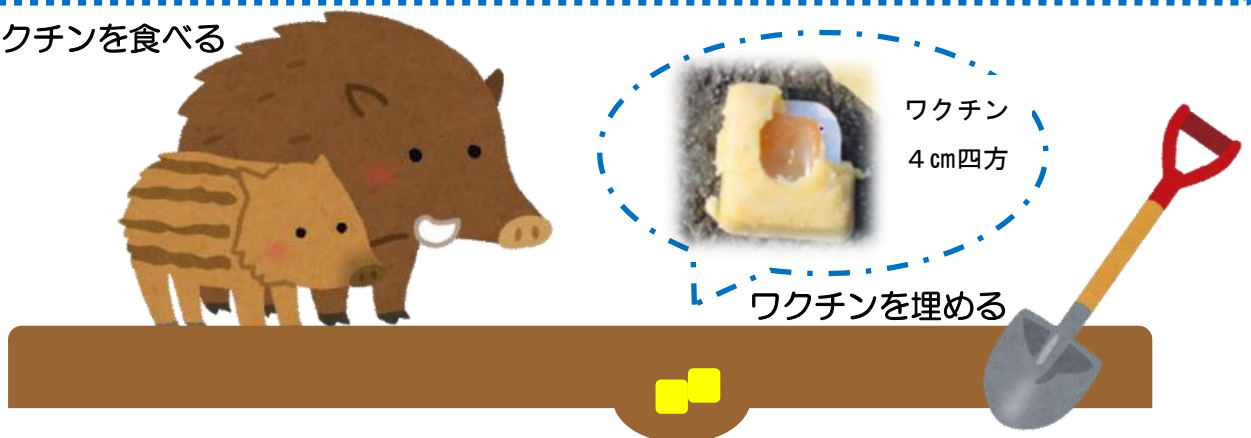
※天候等により時期・回数が変更になる場合があります。

※詳細な日程は、県ホームページに掲載します。

滋賀県>県民の方>しごと・産業・観光>畜産業>野生イノシシにおける豚熱対策について



散布されたワクチンを食べる



【C S F 経口ワクチン散布についてのお問合せ先】

滋賀県野生イノシシC S F 経口ワクチン対策協議会（滋賀県農政水産部畜産課内）

TEL：077-528-3853 FAX：077-528-4883

野生イノシシCSF経口ワクチンQ & A

Q 1. 経口ワクチンはどんなものか？

- A 1. オレンジ色の液状ワクチンの入ったアルミ包の周りに、トウモロコシ粉等を固めた四角い形をした固形のもので、人体には無害です。他の動物が摂取しても影響はありません。



Q 2. 経口ワクチンはどこにどのように散布するのか？

- A 2. イノシシが生息している山林にまず米ぬかなどで餌付けを行います（5日間程度）。その後、経口ワクチンを土の中に埋め、イノシシに摂取させます。散布から5日後以降にイノシシが食べなかったワクチンやアルミ包は回収し、摂取状況を確認します。
- 散布地点には、目印としてピンク色のテープに「滋賀県野生イノシシCSF経口ワクチン対策協議会が豚熱（CSF）ワクチン散布作業を実施しています」と記載したカードをつけています。（図1、2）
 - 小動物の掘り返しを防ぐため、穴の周囲には石を置いています。（図3）
 - 一部の地点では、野生動物の動きをモニタリングするためのセンサーカメラが設置されています。カメラにも散布中と記載したカードをつけています。（図4、5）
 - 散布地点には一部、民有林が含まれる場合があります。



図1：散布地点外観



図2：カードの設置



図3：散布地点詳細



図4：センサーカメラ



図5：カメラ拡大

Q 3. ワクチンを摂取したイノシシは食べても大丈夫か？

- A 3. お肉の安全性に影響はありません。国の食品安全委員会においても安全性が評価されています。